

2020年7月理事会議事録

日 時：2020年7月11日（土）14：00～16：00

場 所：日本考古学協会事務所

出 席：植田 真・岡林孝作・亀田直美・河村好光・小菅将夫・高麗 正・惟村忠志・佐古和枝・佐藤宏之・滝沢 誠・田尻義了・谷口 榮・辻 秀人・寺崎秀一郎・時枝 務・中嶋郁夫・中山誠二・萩野谷 悟・馬淵和雄、監事：都築恵美子・橋本裕行、（事務局：林 純子・出口まどか）

欠 席：足立佳代・臼杵 勲・大塚昌彦・溝口孝司・宮里 修

進 行：滝沢 誠

滝沢理事が司会に選ばれ、本日の出席者は21名で過半数に達しており、本理事会が成立することが報告され、自己紹介を実施後に議事に入った。

会員の訃報について

滝沢理事から、東京都の山村貴輝会員が2020年4月25日、山口県の宝川明男会員が5月30日、北海道の北構保男会員が6月5日、千葉県の西野 元会員が6月10日、静岡県の佐野五十三会員が7月6日に亡くなられたとの報告があり、哀悼の意を表した。

報告第784号 第86回（2020年度）総会・書面決議の結果について

今後の議案に関わることから、議案に先がけ、高麗常務理事から書面で行った第86回（2020年度）総会について報告があった。第86回（2020年度）総会は、総正会員の8分の1以上となる1,596名から書面議決書あるいは委任状の提出があり、第1～5号議案すべてについて、過半数の賛成をもって決議されたとの説明があり、了承された。なお、寄せられた意見については、総会時に理事であった前担当理事からの回答を『会報』に掲載する予定である。

議案第580号 2020～2021年度新期の会長（代表理事）の決定について

滝沢理事から、第86回（2020年度）総会で新理事が承認されたことを受け、定款に則り、一般社団法人日本考古学協会の会長（代表理事）を選定したい旨の提案があり諮ったところ、辻 秀人理事を会長（代表理事）に選定することが満場一致で可決された。

議案第581号 2020～2021年度新期の副会長の決定について

辻会長から副会長として、佐古和枝理事・佐藤宏之理事2名の提案があり、異議なく承認された。

その後、正・副会長から就任の挨拶があった。

議案第582号 2020～2021年度新期の理事・監事における会務担当について

辻会長から、今期の理事の会務役割分担及び理事会組織の提示があり、協議の結果、原案通り承認された。

議案第583号 2020年度今後の理事会・総務会の開催方法と日程等について

高麗常務理事から、理事会及び総務会について、今年度の理事会予定日程と、これまでの開催方法として協会事務所での開催及びメール審議で開催してきたとの説明があった。現在のコロナ禍の蔓延状況から、zoom等を使用したオンラインによる理事会や総務会などの会議開催の提案があり、各理事及び協会事務所の環境整備について確認した上で、導入等の検討を進めることとなった。また、次回理事会は9月12日（土）を予定の開催日とし、開催方法については総務会で検討することです承された。

議案第584号 『年報73』の執筆者に係わる選定委員等の承認について

河村理事から、各理事に『日本考古学年報』73（2020年度版）の執筆者について選定委員案が提示され、原案通り承認された。

議案第585号 2020～2021年度社会科・歴史教科書等検討委員会委員の承認について

佐古副会長から、現委員の退任に伴い委員を公募したところ期日までに6名の応募があり、委員会での検討の結果、応募者6名全員を新規委員として選出したいとの説明があり、原案通り承認された。

議案第586号 退会会員の承認について

滝沢理事から、岩手県の*会員、秋田県の*会員、埼玉県の*会員から2019年度をもつての退会届、福島県の*会員、埼玉県の*会員、東京都の*会員、大阪府の*会員、和歌山県の*会員、広島県の*会員、高知県の*会員、長崎県の*会員、熊本県の*会員、大分県の*会員から2020年度をもつての退会届が提出されている旨の報告があった。退会該当年度の会費を納入済みの会員についての退会は承認され、未納会費のある会員から提出された退会届けについては、未納額を納入してからの退会で承認することとし、未納額の納入を求める。

議案第587号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う令和2年度科学研究費の繰越要件の緩和及び手続き（追認）について

滝沢理事から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う令和2年度科学研究費の繰越要件の緩和及び手続きに係わる要望書の提出について説明があった。続けて、引継ぎのため来所していた谷川章雄前会長から、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・国立民族学博物館の岸上伸啓氏より、本協会及び日本文化人類学会に対して、新型コロナウイルスの感染拡大のため科学研究費を受けている研究者の研究計画が予定通りに実施できない状況にあることから、日本学術振興会に特段の配慮を要望する旨の提案を受けたとの補足説明があった。本議案はこのことを受けて、6月30日（火）に前理事会にメール審議で提出確認をとったものであり、審議の結果、文書の提出について原案通り承認された。

報告第785号 事業等に関わる後援名義使用の了承について

高麗常務理事から、東京藝術大学大学院文化財保存学専攻保存修復工芸研究室から講演

会「文化財と戦争」について後援（名義）依頼があり、名義の使用を承認したとの報告があり、了承された。

報告第786号 『会報No.200』について

会報担当の佐古副会長から、①次号の『会報No.200』について、本来8月刊行予定であるが、次号会報に掲載予定の項目である第86回（2020年度）総会や新理事会の開催が新型コロナウイルスの影響により遅れたことを受けて9月刊行とすること、②協会賞や2021年度新入会員、第87回（2021年度）総会研究発表等の募集関係については、先行してホームページに掲載していくことが説明され、了承された。

※会議時間の前後に、一般社団法人に関わる登記の手続きを行う。

以 上

